

「認知症家族会」を開催します ～たまには、ちょっと休みませんか？～

問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156

家族の介護は、家族だからこそ割り切れないことも多く、先が見えない不安により感情的になりがちです。認知症家族会では、同じ立場の人同士で認知症や介護についての情報交換をしたり、家族の介護をした人でないといけない悩みを共有したりしています。「ちょっと一息」のつもりでお気軽にご参加ください。

日時 奇数月の第4水曜日 午前10時～11時30分

場所 総合福祉センター「いこいの郷」

対象 現在、町内在住の家族等を介護している方

参加費 100円

申込 地域包括支援センターへお電話ください。

- ★「もういやだ！」と言ったっていいんです。
- ★お茶やコーヒーを飲みながら、ホッと一息つきませんか？
- ★そうだ 包括へ 行こう！



群馬DC特別企画 八高線をSLが特別運行します！

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

群馬デスティネーションキャンペーン開催に合わせ、5月24日(日)に、八高線(高崎駅～寄居駅間)でSLが特別運行されます。

SLの運行はメディアや旅行者から大きな注目を浴びることから、地域の魅力アップや観光誘客に向けた貴重な機会ともなります。

SLが本番運行する日は、ご家族やご友人などお誘いあわせの上、歓迎の気持ちを込めて沿線でSLに向かって大きく手を振っていただきますようご協力をお願いします。(線路から3m以上離れて、安全確保に十分ご配慮ください。)

なお、SLの運行に関して、排煙・汽笛などにより沿線の皆様にご迷惑をお掛けする場合がありますが、ご理解ご協力をお願いします。

本番運行:5月24日(日)

試運転:4月14日(火)、5月20日(水)、5月21日(木)を予定

【予定時刻】

○往路(ディーゼル機関車が牽引します。)

丹荘駅付近:10時30分頃通過

児玉駅付近:10時40分頃着、10時55分頃発

寄居駅:11時15分頃着

※時刻につきましては目安であり、変更が生じる場合があります。

また、本番運行・試運転とも同じ時刻を予定しております。

※丹荘駅は往路・復路ともに通過のみとなります。

【運行・旅行商品に関すること】

JR東日本高崎支社 080-1054-7369(平日10時～15時)

3月25日(水)～5月22日(金) ※4月29日(水)～5月6日(水)を除く



ねんきんだより

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

国民年金保険料学生納付特例制度について

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。しかし学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象 ・学生納付特例の対象校とされている学校に在学中の方

・前年所得が基準額以下の方(基準額 118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等)

添付書類 ・学生等であることまたは学生等であったことを証明する書類

例:在学期間がわかる在学証明書の原本、または学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)の写しなど

※有効期限の記載がない、または有効期限切れの学生証では在学を確認できないため、添付書類として無効となります。お手数ですが、在学証明書の原本を添付ください。

○問合せ

熊谷年金事務所 048-522-5012

保険健康課 0495-77-2113

地域総務課 0274-52-3271

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号

年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、事前にご予約をお願いします。

予約受付専用番号 0570-05-4890

法テラス熊谷の協力による「無料法律相談会」を開催します

問合せ 社会福祉協議会 ☎0495-74-1188 FAX0495-74-1156

町では、法テラス熊谷の協力のもと「無料法律相談会」を開催します。町内に住所がある方であれば誰でも相談することができます。相談に対する法律上の手続きや今後の対応についてのアドバイスが受けられますので、希望される場合は、法テラス熊谷へご連絡ください。

内容 相続、遺言、財産管理、成年後見、離婚など

1人30分の個別相談、家族による代理や付き添いも可能

日時 4月27日(月) 午後1時30分～4時

場所 総合福祉センター いこいの郷(関口90番地)

対象 町内に住所がある方

費用 無料

定員 16名(予約制)

予約 4月22日(水)までに電話で下記の連絡先へ事前予約をしてください。その際は、「4月27日の神川町の法律相談です。」と伝えてください。

法テラス熊谷 ☎050-3383-5380

その他 予約は先着順になります。定員になり次第、受付を終了します。

個人情報、相談の目的以外には使用しません。

